

平成24年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成24年2月17日（金） 午前10時45分から午前11時58分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 1階 第1会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 照治 委員 藤田 正実 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 友田 啓視 次長（管理担当） 大塚 文博 次長（指導担当） 安田 正治 管理監（人権教育担当） 西川比佐夫 教育総務課長 杉本 武一 学校教育課長補佐 西出八津子 こども未来課長 森田 一夫 文化スポーツ振興課長 田中 康之 歴史文化財課長 林口 幸治 社会教育課参事 保井 晴美 こども未来課参事 井ノ口照美 教育総務課総務企画係長 岡根富美代
書記	学校教育課学務係長 大西 努

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成24年第1回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 2月 教育長 教育行政報告  
(2) 甲賀市貴生川保育園及び甲賀市立貴生川幼稚園廃止処分執行停止申立事件の結果について

3. 協議事項

- (1) 議案第3号 平成24年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について  
(2) 議案第4号 平成24年度甲賀市教育行政基本方針の決定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成23年度保育園、幼稚園、小学校及び中学校の卒業（終了）式並びに平成24年度小学校及び中学校の入学式について  
(2) 『甲賀市史』第2巻「甲賀衆の中世」発刊記念行事について  
(3) 平成24年第3回（3月定例）教育委員会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時45分〕

教育総務課長 それでは、ただ今から、第2回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 はじめに、平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事で尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのお2人のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

（一同 黙祷）

管理担当次長 ありがとうございます。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いします。

委員長 開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

2月も早や中旬を過ぎようとしています。「梅一輪一輪ほどの暖かさ」と申しますが、梅のつぼみがふくらみ、沖縄では桜の便りが届いたかと思うと、ここに来て、また冬に逆戻りというような厳しい寒さが続いております。

また、19日は雨水うすいといって、雪が雨に変わる頃といわれていますが、春が待ちどおしいものです。皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。本日は教員派遣研修にかかる成果報告会に続いての第2回教育委員会定例会にご出席いただき、ありがとうございます。

さて、今年の冬は全国的に厳しい寒さとなり、記録的な豪雪でライフライン等、日常の生活環境にも影響を及ぼすとともに、各地で甚大な被害がでています。また、学校現場等では、一段とインフルエンザも流行し、早期対策が急がれています。

この2月は、一年を通して一番短く、あっという間に過ぎるとよくいわれ、3月期末を控えての総仕上げの月であり、評価と反省の月でもあると思います。先生方も子ども達に「よくやった。もう少し頑張れ。」と声をかけ、新しい目標を立て応援してあげる。そして先生方も一年を振り返り、自分の立てた目標について成果はどうであったか、「成長と自己反省」をする大切な時期です。子ども達にける言葉ひとつで、子ども達の「やる気や頑張り」を引き出すことができると思います。進級する子、卒業する子、それぞれの子どもに合った愛情の表現が一番大切な時期であると思います。時代の流れとともに、また

環境の変化で、子ども達の心も環境も非常に複雑になってきています。子ども達の心の鏡はありません。先生として、管理職として、日々努力を惜しまないでください。

最近の国会中継やニュースをみて、つくづく「言葉」のむずかしさを感じたところです。ある国会議員が、胃ろうの治療を見て、「エイリアン」と発言したことや、内閣府が作った自殺対策強化月間の標語「あなたもGKB47宣言」等、「過ちて改むるに憚ることなかれ」の総理の一言でボツになりひとごとましたが、水と油の語呂合わせはなぜ生まれたのでしょうか。所詮、人事、当事者でもなければ、当事者への想像力も持たない人たちだからではないのでしょうか。

一方、先日素晴らしいニュースがありました。若手バレエダンサーの登竜門として知られる「ローザンヌ国際バレエコンクール」で17才の菅井円加さんすがい まどかが見事優勝されました。授賞式後、菅井さんは「信じられない」と喜びを表現し、「自宅で連絡を待っている両親に電話でありがとうと報告したい。」と話しました。私はこの「ありがとう」という言葉に感銘を受けました。ただの「ありがとう」という言葉ですが、この言葉に込められた気持ちはものすごい意味の大きさを表しています。

話は変わりますが、去年は社会経済において、激励と混迷の1年であったと思います。このような言葉がございます。「ゆく河の流れは絶えずして、しかも、もとの水にあらず。」鴨長明の言葉です。これほど今の日本人の心に深く沁みこんでる言葉はないだろうと感じます。世の中に確かなものは、なにもない。すべてが日々変化しています。それぞれ皆さんもしっかりと足を地につけて、この時代に生きたという証をしるすため、日々緊張感をもって、努力していただきたいと思っています。

委員長

それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、(1)平成24年第1回教育委員会定例会会議録の承認について、資料1に基づき、事前に皆様方のお手元に配布させていた

だいております。ご一読いただいたと思いますが、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問がないようでございますので、会議録についてはご承認いただいたものとしします。

次に、報告事項といたしまして、(1) 2月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして、教育部長から報告をお願いします。

教育部長 それでは、資料2に基づきまして、1月27日開催の定例教育委員会議以降、本日までの教育長の動静を中心に、主な事項について行政報告をさせていただきます。

(以下、資料2により報告)

委員長 ありがとうございます。ただ今、教育部長から教育長教育行政報告をいただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員長 何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問もないようでございますので、報告事項として終わらせていただきます。

次に、(2) 甲賀市貴生川保育園及び甲賀市立貴生川幼稚園廃止処分執行停止申立事件の結果について、資料3に基づき、説明をお願いします。

教育部長 続きまして、資料3に基づきまして、ご説明させていただきます。

(以下、資料3により説明)

委員長 ただ今、(2) 甲賀市貴生川保育園及び甲賀市立貴生川幼稚園廃止処分執行停止申立事件の結果について、資料3に基づきご報告をいただきました。この件について、委員の皆様方からご意見、ご質問がございましたらお願いします。

教育長 今後の予定についての概要と、認定こども園の現在の工事の進捗状況、並びに入園申し込み状況について補足報告をお願いします。

委員長            それでは、報告をお願いします。

指導担当次長    今後の日程でございますが、認定こども園の閉園に関する大津地方裁判所での本訴の期日が2月28日でございます。先般でございますが、この執行停止にかかる却下判断が下った後に、原告側から大津地方裁判所執行停止却下に対して大阪高等裁判所へ控訴をされておられる状況でございます。今後の流れにつきましては、逐次ご報告させていただきます。

                  認定こども園の工事内容ですが、現在95%から96%まで進捗しており、予定どおりでございますが、現場自体は予定の計画よりも早いペースで進捗していきまして、現在備品等の搬入がされており、2月末には全て完了するという形で聞かせていただいています。これらの状況につきましては、現場につきましても逐次皆様方にお知らせできる状況になりましたらご報告をさせていただきます。

                  もう1点、入園の状況でございますが、4月以降の入園者は、315名の状況でございます。ただ、日々何人かの異動がありますので、変わってくる状況ではございますが、本日は長時部・短時部あわせまして315名の予定となっております。

                  また、柏木保育園等に入園申し込みをされた新規を含む貴生川地域園児について、柏木保育園の入園希望増加が心配されていましたが、柏木保育園の理事長の最大限のご配慮をいただいたなかで、現在、柏木地域へのお子様への影響は最小限におさえられているという状況でございます。大変喜んでいただいております。

                  以上、裁判の方向性、工事内容、入園状況の3点についてご報告させていただきます。

委員長            ありがとうございます。他に何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員長            特にご意見、ご質問がないようでございますので、報告事項として終わらせていただきます。

                  次に、協議事項に移らせていただきます。（1）議案第3号 平成

24年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、資料4により、担当から説明をお願いします。

教育部長

それでは、議案第3号 平成24年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、資料4に基づきまして、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料4により説明）

委員長

ただ今、議案第3号 平成24年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、ご説明をいただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

委員

様々なところから要望や提言があったと思いますが、そういったことをどのように予算に反映されたのか、新年度の目標として、教育委員会としてどこに視点を置いた予算になっているのか、プレス発表される場合に、どのようなことを教育委員会のメインとして来年度予算に臨んでいるのか、お尋ねします。

教育部長

予算編成にあたっては、これからどのように教育に取り組むかという基本的な考えをまとめた甲賀市教育振興基本計画に基づく具体的な施策を、平成24年度の教育行政基本方針にまとめてあります。新年度予算につきましては、この方針を具現化するための予算編成方針に基づき、予算化をしているところです。

予算の対前年度比較として、予算規模では5億円強の予算減となっていますが、大きな要因としては、貴生川認定こども園にかかる事業費で、補助金の減額、小中学校におきましては、前年度は空調工事を実施していますが、その部分の経費を合わせて約5億円の予算減となっています。

小中学校の耐震の部分を中心にやるなかで、23年度補正予算で申しあげましたように繰越明許費とし、柏木小学校、伴谷小学校及び甲賀中学校の3校について、ハード事業執行を行い、防災面も含めて大規模改修に取り組むところです。

併せまして、社会体育施設等もかなり古くなっていますので、耐震補強にかかる診断経費を見込んでいます。

一方、ソフト面ですが、学校間での情報の共有として、各小中学校にホームページを開設するための予算計上や、小規模校の子どもさんに対する合同学習というような経費も併せて、今年度の重点の部分で取り組みさせていただきます。

また、社会教育面におきまして、70歳を迎える方を「盛人の集い」ということで、今まで培ってこられました経験等を地域等々で活かしていただくために、改めて皆様のお力を借りながら、自治振興会等の繋ぎになっていく機会を設けたいということで、今年度事業を盛り込んでおります。社会教育委員からの提言等につきましては、生涯学習の基本計画に反映していくような内容について、もう少し精査させていただき、具体的には予算にはまだ反映できていませんが、そういった思いを予算のなかでうまく活用しながら行いたいと思います。

ほかに、耐震の面におきまして、保育園におきましても診断を年次計画的に取り組んでいきたいと考えております。そのような内容で来年度も取り組んでいきたいと思っております。

委員長 よろしいですか。

委員 はい。

委員長 他に何かご質問等ございませんか。ただ今、部長から説明いただきましたが、教育委員会として緊急課題の部分から積極的に取り組む形で予算組みをしていただいたと思いますので、その点は十分精査し検討を加えたいと進めていただきたいと思います。

委員長 それでは、ただ今の議案第3号は原案どおりご承認いただいたものいたします。

それでは、(2) 議案第4号 平成24年度甲賀市教育行政基本方針の決定について、資料5に基づき、担当課から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第4号 平成24年度甲賀市教育行政基本方針の決定について、その提案理由を申し上げます。



(以下、資料5により説明)

委員長

ただ今、ご説明をいただきました議案第4号 平成24年度甲賀市教育行政基本方針の決定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員

4ページの就学前教育のところに、「陶器茶碗の拡充」とありますが、具体的にどのような形で子ども達に影響を及ぼしているのか、気持ち的なものかと思えますし、壊れるものに対するやさしさみたいなことかと思えますが、何か特別なことがあれば教えていただきたいのですが、どのような形で子ども達に浸透していったら、何を広げようと思われているのか。

また、社会教育では「盛人の集い」で、まさに高齢化社会に対応することだと思えますが、高齢者の生きがいという部分で長寿福祉課や社会福祉協議会との関連をどのようにされるのかお尋ねします。

こども未来課長

陶器茶碗を通じて、物を大切にするという心を子ども達に知っていただきたいという部分がございます。陶器茶碗ひとつが、200グラム強ありまして、低年齢児となりますと重たくなりますので、基本的に3歳児以上に使っていただいている状況です。硬い陶器を使用していますが、割れものでございますので、補充を行うのと、認定こども園が4月から開園されますので、3歳以上の方に使っていただくための購入を予定しています。私立の保育園は、既に全園使っていただいている状況でございます。物を大切にすること、マナーである部分、温かみのある陶器の地場産業のPRを兼ねているところです。

社会教育課参事

高齢期の生きがい対策ということで、「盛人の集い」のことをご紹介させていただきましたが、1日の集いのなかで記念講演、特に高齢期からの社会参加という部分での講演や、ご自身達が活動されている発表会を併せてお願すると同時に、会場で健康推進課の協力を得て、簡単な健康診断チェックを考えていますし、長寿福祉課につきましては、事業主体として高齢期の対策もされていますので、啓発周知について協力していきたいと考えています。

また、このつどいだけではなく、公民館事業においても、高齢者の方それぞれの事業を展開しておりますが、健康推進課、あるいは長寿福祉課とも連携をとりながら、どのようにして効果的に事業を進めていくか今後検討したいと思います。

委員長 よろしいですか。

委員 はい。

委員長 他に何かご意見、ご質問ございませんか。

委員 各学校におけるホームページ等の情報提供について、どのような内容や規模でされるのですか。市のホームページに繋がるのですか。

教育部長 ホームページについては、県下の各小中学校のほとんどが、それぞれの小学校でホームページを立ち上げておられ、取り組んでおられる教育の内容や行事のお知らせについて発信をされています。

しかし、甲賀市では合併以来、ごく限られた旧町で繋いでいた5校の発信しかできておらず、合併前の情報をそのまま立ち上げている状況でしたので、甲賀市全体で各小中学校の特色等を活かしながら情報を発信していき、来年度から皆様方に活用いただきます。

基本的には、更新作業も含めて、それぞれの学校が作成し、運営するようになっていますが、統一的な事項については、学校教育課が中心となり各学校に指示するということになります。

委員 光ファイバーの「あいこうか」と各学校でのインターネットの使い方やリンクはどうなるのですか。学校には光ファイバーそのものが入るのですね。今後は市のファイバーを通じてするつもりなのか、教材として使う場合もそこから取り入れるのか、今までのファイバーを利用されるのですか。

教育部長 来年度につきましては、教育委員会単独で実施し、情報基盤の整備にからみ利用できるところについては取り組んでいき、皆様に情報を共有していただくというのがベースになりますが、その部分も含めて検討させていただきたいと思います。

委員長 よろしいですか。

委員 はい。

委員長 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 防犯関連で、緊急事態が発生した際に、各学校のメールで保護者に配信されますが、例えばこの間あったのは、ある地域で、「むしゃくしゃするから何かやってやろうか」という男の人がいたと。「それは、この地域です。」とメールで受け取るんですが、その後の学校の対応として、危機に対して、学校として地域にどのように、何を発信するか確認させていただきたいのですが。そのあたりのつながり、仕事での親御さんはひょっとしたらメールをみておられないかもしれない。そのなかで、地域としてどのように子ども達を守っていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

教育部長 ある1つの事案が起こったということのとらまえ方で、たとえば学校でその部分が中核的な発信の部分になりますが、当然、学校教育課には当然連絡が入っておりますし、メールを伝える部分での保護者への発信は当然させていただき、同時に地域の区長さん等々を通じて、事案があった関係の一定部分の範囲の住民の方々へは役員さんを通じての連絡を取りながら、事案が学校であれば学校のなかで協議をいただいて対策を練らせていただいている状況です。甲南でありました時も、内容についての連絡は頻繁に学校教育課へ連絡を入れていただき、教育委員会としての指示事項は伝えながら対応をとっているという状況です。

委員 地域に戻すという部分で、現在のところそのような形で問題はなくきているということですか。

教育部長 ただ、地域住民の方すべてに伝わっているかといえ、不安な部分がありますが、広報媒体をだしていく方がいいのか、その部分を検討しながら、当然だすべきである事案であれば、広く広報媒体を使いながら事象を報告する。あらゆる手段で内容を伝えていくことも大事かと思いますが、事案によっては、抑えておかなければならないという部分もありますので、判断しながら対応させていただいています。

委員長 甲南の小学校の時もそうでしたが、自治区長さんや役員さん、民生児童委員さんに情報をだした場合はよいのか、ださないほうがよいのか、だすべきなのかという判断はその時点において、事案によって判断されて連絡をされたのですね。しかし、地域が知っていてもらわないといけないことが連絡ができていないというのは困りますね。

教育長 今も出ていますように、事案によってというのが原則であり、昨年の甲南の事案につきましては、不審者事案に類するもので、地域のほとんどの方に知っててもらいたいということがございましたので、学校を通じて区長さんや地域の役員さん、そして地域に流させていただきました。先日の信楽の事案あたりになってまいりますと、地域の全ての方に知っていただく必要が無いかもわかりませんが、しかしながらそういう事があったということで、PTA役員さん、あるいは学校に関わっていただいている方については、きちんと連絡し情報共有していただく事もありました。マスコミのほうでも発信をしますが、地域の方には少し時間は後になりますけれども周知をしていただけると考えておきまして、まさに事案によって教育委員会と学校が連携しながら対応させていただいているところです。

委員長 他にございませんか。

委員長 それでは、ただ今の議案第4号は原案どおりご承認いただいたものといたします。

委員長 その他、連絡事項について事務局の方から連絡事項等お願いします。

こども未来課長 平成23年度保育園、幼稚園、小学校及び中学校の卒業（終了）式並びに平成24年度小学校及び中学校の入学式について説明。

歴史文化財課長 『甲賀市史』第2巻「甲賀衆の中世」発刊記念行事について説明。

委員長 (3)平成24年第3回(3月定例)教育委員会定例会につきましては、平成24年3月26日(月)午後1時30分から開催をさせていただきたいと思っております。臨時教育委員会につきましては、3月8日(木)午後1時30分から開催させていただきます。

委員長 それでは、終わりになりましたが、教育長からご挨拶いただきます

ようお願い申し上げます。

教育長

本日は、委員の皆様におかれましては、派遣教員報告会にもご参加いただき、その後、定例教育委員会という事で、盛りたくさんのなかでの半日でしたが、ありがとうございました。派遣教員の報告においては、甲賀市のなかに若手が力をつけて確実に育ってきている姿もみていただけたこと大変嬉しく思っております。

定例の教育委員会におきましては、報告事項として教育委員会の本年度の最大の懸案でございました、閉園条例ならびに認定こども園にかかる本市の執行に対して、司法が一定の判断を下していただいた内容について、詳細資料によってお示しをさせていただいたところがございます。中身を詳細に読んでおりますと、全面的に市の勝訴であるということではございますけれども、計画どおり市と法人が最後まできちっと計画に則って、新しい園を作っていくということで原告の申立を却下するという判断でございました。この部分につきましては、しっかりと受け止めながら、今後とも確実な計画の進捗を確認しながら進めてまいりたいと考えています。

一方、ご協議いただきました新年度予算ですが、甲賀市も非常に財政的に厳しい状況のなかにいることには変わりはありません。しかし、一般会計で申しますと、前年度比で約1億の増という予算編成が行われ、23年度比で0.3%増となっております。その中身につきましては、4つの編成方針あるいは、5つの重点項目に示されており、「育て・守り・築く」新年度予算においては、積極的な意味合いのある予算になっていると思っております。委員の皆様からご質問もございましたが、教育委員会として、何を重点とし取り組んでいくのかを精査し、このあたりも十分に盛り込ませていただいたつもりをしております。今後とも十分準備をしながら、24年度当初からスタートがきれるように今年度の各課の所管事項をきちっと仕上げ、冒頭委員長のご挨拶のなかにごございましたが、毎日が勉強であるということ、そして努力を惜しまないこと、その言葉をしっかりと受け止めながら、

残り1ヶ月半、取り組んでまいりたいと思います。本日は慎重なご審議をいただきありがとうございました。今後もどうぞよろしくお願ひ申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

委員長           ありがとうございました。以上をもちまして、平成24年第2回甲賀市教育委員会定例会を終了させていただきます。

〔閉会 午前11時58分〕